

東京都に居住する方の旅行・東京都を目的地とする旅行に係るGo To トラベル事業の取扱い

○ 発表以降、東京都に居住する方の旅行及び東京都を目的地とする旅行について、65歳以上の方及び糖尿病や心血管疾患など基礎疾患を持っている方(以下「高齢者等」という。)に対し、新規の予約・既存の予約を問わず、12/17(木)24時までに出発するGo Toトラベル事業を利用した旅行を控えるよう呼びかけ

○ 12/1(火)(総理・都知事の会談日)の18時以降、12/13(日)24時まで、東京都に居住する方の旅行及び東京都を目的地とする旅行のうち、12/17(木)24時までに出発するGo Toトラベル事業を利用した旅行について、高齢者等である旨を自己申告することにより、無料でキャンセル可能

→ 事業者に対し、キャンセル料見合いを本事業の予算から負担
(キャンセル料発生の有無に関わらず一律旅行代金の35%(上限は1万4千円/人泊))

※ 国による負担対象は、12/1(火)24時時点において予約されていた旅行に限る。

本事業を利用した新規予約を控えるよう呼びかけ

12/17(木)24時

12/3(木)15時



本事業を利用して既に予約済みの旅行を控えるよう呼びかけ

12/17(木)24時

12/3(木)15時



12/1(火)18時

無料キャンセルにより、旅行予定者にキャンセルを促す

旅行予定者は
無料でキャンセル可能

12/13(日)24時

※国による事業者負担相当分の負担の対象は、12/1(火)24時時点において予約されていた旅行に限る。

12/1(火)18時

